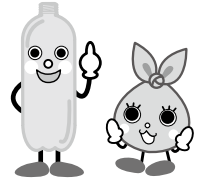


飛騨市の エコだより 第73回 「野焼きの禁止」



どで燃やすと、周辺の農作物や土地が汚染されることになるため大変危険です。

▽野焼きの例外（次のものは法律の適用外となります）

- ・災害の復旧や予防の為応急措置的に行う焼却
- ・風俗慣習上や宗教上の行事で行う焼却
- ・農業、林業、漁業を営む上で、やむを得ない焼却
- ・落ち葉や草のたき火等軽微なもの

※例外規定の範囲であっても、生活環境上支障がある場合は改善の対象になります

▽使用可能な焼却炉の構造基準

野焼きは法律で禁止されています。ダイオキシン類の排出抑制と廃棄物の適正な処理の観点から、ごく一部の例外を除き、野焼きは禁止されており、違反者には1千万円以下の罰金などの重い罰則があります。野焼きは絶対に行わないようにしてください。

また焼却炉も一定の構造基準を満たしたものでなければ使用できません。

ダイオキシン類による汚染

ダイオキシン類は、塩素を含む物質が熱せられるような過程で自然に出来てしまつ副生成物であり、非常に毒性のある物質です。特に塩化ビニールやプラスチックを低温で燃やすと大量に発生します。畑な

- ・燃焼に必要な空気の通風が行われるファンなどの装置が設置されているもの
- ・焼却物の投入口の二重扉化や焼却物の連続投入装置が設置されているもの
- ・燃焼ガスの温度を測定する装置が設けられているもの
- ・燃焼ガスの温度を保つため助燃バーナーが設けられているもの

問 環境課 ☎ 0577-73-7482

みんなで活かして
楽しい毎日!

飛騨の薬草を学ぶ 教養講座

クワ

薬草の季節を楽しんでいますか？

私はノビルを薬味にしたり、シソなどの香草で一風変わった風味のサラダを作ったりしましたが、秋まではフレッシュな薬草が楽しめます。

フレッシュと言えば、先日熟したクワの実をみつけました。マルベリーとも言います。

今ではクワの実を食べることもほとんどなくなりましたが、小さい頃、採って食べたら服に紫色がついてお母さんに怒られた、なんて思い出話もあるのでは？

そんなクワは山野に自生し、養蚕のために古くから畑で栽培されていた落葉高木ですが、近年は養蚕農家も減少し、桑畑もめったにみられなくなりました。

クワはあちこちに生えるほど生命力が強く、葉っぱが茂っていると思っていたらグングン伸びて樹木化します。葉、実、根に効能があるときれ、その効能が注目されています。

葉は補血、強壮、高血圧、動脈硬化などに、乾燥させた根は消炎、利尿、鎮咳、冷え性、不眠などに効果があるといわれています。

クワの実にも含まれるレスベラトロールがガンに効果があるということが報告されたなど、クワには各種ミネラルや栄養分などが豊富に含まれています。

まずは手軽に、葉っぱをお茶にして飲んだり、粉にしているものに混ぜたりして使うのがいいと思いますが、葉っぱはそのまま乾燥させると青臭さが残ることがありますので、一度蒸してから乾燥させるとよいでしょう。

手軽なところでは、色々なところでクワの葉のお茶や、粉末が売られているのでそちらを利用してよいと思います。

実は、ジャムなどの加工商品があります。希少なためあまり出回っていないようです。

また、自分で焼酎漬けやジャムを作りたいところですが、実がとも柔らかく痛みやすいことから一部冷凍販売をおこなっているくらいで、これまたほとんど出回っていません。実がなるクワの木を見つけてみてはどうでしょうか。



〔村上光太郎著「薬草療法ハンドブック」より〕

問 企画課 ☎ 0577-73-6558